

## 「のんほいパーク 花とみどりのスポンサー」募集要項

豊橋総合動植物公園（以下「本園」という）の指定管理者として（公財）豊橋みどりの協会（以下「当協会」という）が花壇や植栽を管理する費用に対する寄付を通じ、企業、団体、個人の皆さまに支えられながら、本園を花とみどりあふれる憩いの場として持続的に発展させていくことを目的とし、「のんほいパーク花とみどりのスポンサー」（以下「花とみどりのスポンサー」という）を募集いたします。

### 【概要】

「花とみどりのスポンサー」制度は、本園の花壇や植栽および展示植物について、法人および個人の皆さまにスポンサーとなっていただくものです。

皆さまには当協会に「スポンサー料」をお支払いいただき、当協会は園内掲示板および本園ホームページでの団体および個人の名称の掲示と共に特典の付与を行います。

### 【団体スポンサー料】

一口5万円（1年間）です。一口以上の単位でお申込みいただきます。

### 【対象】

本園の花とみどり（植栽、花壇、展示植物、温室など植物展示施設）全般を対象とします。

### 【特典】

- 1 本園東門付近温室前に設置する掲示板にて、法人名等を掲示します。
- 2 本園のホームページにて「花とみどりのスポンサー」である旨を紹介します。
- 3 認定証をお渡しします（A4サイズ）。
- 4 法人等の名称で本園の年間パスポートを3枚お渡しします。

### 【申込方法】

「のんほいパーク花とみどりのスポンサー申込書」に必要事項を記載し、下記の申し込み先まで郵送、持参、FAX送信のいずれかによりお申込みください。

【申込み時期】

随時（12月29日から1月1日を除く）申込みが可能です。

【通知】

「のんほいパーク花とみどりのスポンサー申込書」受領後、2週間を目安に「のんほいパーク花とみどりのスポンサー認定証」を発行・送付いたします。

【スポンサー期間】

通知日から1年間を「花とみどりのスポンサー」期間とします。

【支払い方法】

1 現金

本園東門の東管理事務所にご持参ください。

2 振込

豊橋みどりの協会の指定口座にお振込みください。

（申し訳ございませんが振込手数料をご負担いただきます。）

【スポンサー料の取り扱い】

- 1 スポンサー料は、豊橋総合動植物公園の指定管理者として植栽を管理する（公財）豊橋みどりの協会への寄付金として取り扱い、当園植物園および園地植栽の管理運営費として活用いたします。

（\*寄付金控除の対象とはなりませんのでご注意ください。）

- 2 スポンサー料の返還はいたしません。

【申込み先（問い合わせ先）】

〒441-3147 豊橋市大岩町字大穴 1-238

豊橋総合動植物公園 指定管理者 公益財団法人 豊橋みどりの協会

電話番号 0532-41-2185

FAX 番号 0532-41-0201